

令和5年第8回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和5年8月25日（金）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)

(4) 令和5年度名取市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議事

議案第18号 名取市文化財保存活用地域計画について

議案第19号 令和5年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について

7 開会時刻

午後 3 時 30 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より令和 5 年第 8 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

初めに追加案件、専決報告 1 案件について報告いたします。本日配付しておりますお手元の議事日程、追加案件をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、専決事務報告（4）令和 5 年度名取市一般会計補正予算第 5 号、教育費に対する意見についての 1 案件について、専決事務報告（3）の次に追加し、審議したいと思います。

このことについてご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、前回 7 月 24 日開催の第 7 回定例会会議録については、先日、各委員あて配布済みであります。

この内容についてご質疑等はありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第 2 会議録署名委員に浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

次に日程第 3、教育長報告（1）、一般事務報告、行事報告についてですが、まず私より、前回 7 月の定例会において、議案第 16 号として承認いただきました令和 6 年度使用教科用図書の採択について、補足説明を申し上げます。

教科用図書の採択については、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区への審議の影響を避けるため、8 月末日までは公表しないとされていることでもありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

それでは以上で秘密会議を終了いたします。

次に私から、令和5年度の全国学力学習状況調査の結果を受けた考察について、報告をさせていただきます。

お手元に資料を配付しております。

4月18日に行われた調査です。表は小学校分です。国語につきましては、名取市の平均正答率は、ほぼ全国並みの結果となっております。算数につきましても同じように、ほぼ全国並みの結果となっております。

また、あわせて行われた児童質問紙の結果から、特徴的な概況についてお話しいたしますと、学習、生活の様子では、計画を立てて勉強している児童の割合は高いが学習時間については、全国よりも低いというような傾向が見られます。

特記事項としましては、将来の夢や目標を持っている児童、読書が好きだと答えている児童、地域の行事に参加している児童の割合が全国平均よりも高い結果となっております。

裏面を御覧ください。中学校です。

中学校の国語につきましては、名取市は全国平均をやや上回る結果となっております。

数学につきましては、全国平均をやや下回り、宮城県の平均をやや上回る結果となっております。英語につきましては、全国県平均を下回る結果となっております。

英語につきましては、かなり正答率が低かったということもあり、今後、課題を各学校で検討し、指導方法の改善を図っていきたいと思っております。

生徒質問紙については、学習生活の様子で小学校の児童とほぼ同じで、計画を立てて勉強をしているものの、学習時間が少ない傾向が見られます。

特記事項としましては、これも小学校の児童と、内容的に近いところがありますが、読書が好きだと答えた生徒、地域の行事に参加しているという生徒の割合が高い。また、地域や社会をよくするために何かしてみたいと答えた生徒の割合が、全国よりも高い傾向が見られます。

私からの報告は以上です。

次に教育部長からお願いします。

齋藤教育部長

議案書の2ページから4ページのほうをご覧ください。

私からは特にございません。

各課からお願いしたいと思います。

瀧澤教育長

それでは教育総務課お願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課からスクールバス緊急時対応等についてのご報告いたします。

5ページ、8番、14番、17番、3ページの27番に記載のとおり、全4回実施いたしました。

事業者、学校、教育総務課が合同訓練を行い、訓練を通して見えた課題等については、バス会社、学校と共有し、改善してまいります。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

4点御報告いたします。

2ページ4番、心のケア研修会では、精神医療センターの吉田医師による、不登校傾向の子供の対応と、保護者の心のケアについてご講演いただきました。

16番です。名取市が主催した初任研市町村教育委員会研修会では、日和山公園、震災メモリアル公園、洞口家住宅を見学後、歴史民俗資料館で館長より説明をいただきました。午後からは、閑上小中学校の前校長である八森先生をお招きし、防災教育の授業づくりについて講話をいただいた他、指導主事と学校教育指導専門員の講話を受けております。

3ページ、40番です。特別支援教育研修会では、各校に配置している教員補助者と特別支援教育支援員を対象に、増田小学校の菅野清栄先生を講師として、特別支援教育の在り方について研修を実施しました。

48番です。第2回生徒指導問題対策委員会では、登校児童生徒の支援について話し合い、各学校から事例報告の後、スクールソーシャルワーカーや警察、民生児童委員、人権擁護委員の皆様から、それぞれの視点からのご意見をいただいております。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは生涯学習課から4点ご報告いたします。

1 点目は、2 ページ、7 番の令和 5 年度第 40 回海の子山の子交歓会についてです。

7 月 27 日から 28 日にかけて、サイクルスポーツセンター等を会場に、1 泊 2 日で実施しました。2 日目に予定していた SAP 体験が、当日の朝から気温が上昇し、熱中症の危険性が高まったことから、閑上公民館室内でのレクリエーションに変更した以外は予定どおり実施しました。来年 2 月には、上山市を会場に交歓会を実施することになっています。

2 点目は、2 ページ、13 番と 19 番の青少年健全育成広報キャラバンについてです。

コロナの影響で、令和元年度に実施して以来、4 年ぶりの実施となりましたが、市内一円を 6 班に分け、小学生総勢 20 名が車に乗り込み、マイクを握り広報活動を行いました。

3 点目は、3 ページ、29 番のジュニア・リーダー初級研修についてです。

8 月 10 日から 11 日にかけて、松島自然の家を会場に 1 泊 2 日で開催しました。こちらも 1 日目に予定していた海でのいかだ遊びが、台風の影響で中止となり、プログラムを変更して実施しましたが、参加者 24 名、全員無事研修を終えて帰ってくる事が出来ました。

4 点目は、4 ページ、49 番の二中学区地域学校協働本部との市長懇談会です。

8 月 24 日木曜日に開催予定でしたが、9 月 8 日金曜日に延期となりましたので修正のほうをお願いいたします。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして、主なものを 2 点報告いたします。

まず、3 ページ、26 番、34 番、本当に市スポーツ推進計画市民ワークショップと同計画関係団体ワークショップについてです。この 2 つのワークショップは、現在策定作業中である、スポーツ推進計画に市民の声を幅広く反映させるために開催したものです。

26 番については、6 月に行った無作為抽出による市民アンケートにワークショップの案内を同封いたしました。そちらをご覧になって申し込んだ一般市民の方などのほか、障がい者や子育て支援などの福祉関係団体や、市民活動支援センター、PTA などの団体の方 36 名の方が参加されました。また、34 番については、名取市スポーツ協会と加盟団体の方にお声掛けし 31 名の方が参加されました。いずれの回も名取市のスポーツ振興における現状や課題、これから望むことなど、参加者それぞれの立場、視野から幅広い意見を頂戴することが出来ました。

もう一つは 3 ページ 44 番の令和 5 年度生き生きスポーツクラブについてです。

こちらは市民体育館の武道場を会場に開催する予定でしたが、この日は前日の夕方から宮城県に熱中症警戒アラートが発令され、武道場には冷房がないこともありましたため、急遽、前日に中止をしておりますことを報告いたします。

文化スポーツ課市史編さん室の行事報告は以上です。

瀧澤教育長

それでは、報告があった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

荒井職務代行委員

23番はあまり見慣れない内容ですが、23番の内容について、若干ご紹介いただきたい。

佐藤生涯学習課長

こちらは生涯学習課で自主企画講座という事業を持ってしまして、市民グループがこういった企画をしたいとか、こういった事業をしたいと言った場合に、企画提案をしていただき、審査会を開き、10万円の補助を出して実施しております。今年度、2団体が選定され、その内の1団体の事業ということで、みんなで楽しくしよう会というところが、子供を対象としたイベントを5回ほどやるということで、ちょっとだけ世界旅行という企画で、名取近辺にお住まいの外国の方をお呼びして外国のことを紹介するような事業を、この団体で行うというような内容になっております。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

荒井職務代行委員

はい。

瀧澤教育長

ほか何かございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に(2)、行事予定について説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書にしまして5ページ、6ページとなります。

私から5ページ、13番ですね、令和5年9月名取市議会定例会開会の件でございます。

9月6日開会予定でございます。

教育委員会関連の提出議案につきましては、本日追加案件で、専決事務報告でご審議いただきます、令和5年度名取市一般会計補正予算第5号を予定しております。

また、一般質問の通告につきましては、8月31日となっておりますので、通告の内容につきましては次回の教育委員会定例会でご報告をさせていただきます。現在のところ、議会日程等は未定でございます。

また、次回の定例会の日程等につきましては、後程の協議の際にお願いしたいと思います。後は各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長

3点ご説明いたします。

5ページ7番をご覧ください。第1回いじめ防止対策調査委員会を開催します。重大事案はありませんので、本市での事例を基に、いじめ防止等のための調査研究を行います。

17番です。第1回社会科副読本編集委員会を開催します。令和6年度から小学校の教科書が改訂となります。その内容を受け、編集作業に入り、令和7年度に発刊する予定となっております。

続いて6ページ、32番です。市の中学校新人大会を予定しております。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から1点ご説明いたします。

5ページからですね5番、15番、20番、25番、35番の市子育てサポーター養成講座です。

8月30日から9月27日までの毎週水曜日、全5回で、子育てサポーター養成講座を行います。毎年実施しておりますが、子育てや子供の教育に興味や関心がある人を対象に、定員を15名として、現在受講者を募集しております。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化スポーツ課市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを1点御説明いたします。

5ページ10番の宝くじスポーツフェアドリームベースボールについて、9月3日日曜日、名取市民球場を会場として開催いたします。チラシをお渡ししておりますが、このチラシのとおり、張本勲さんをはじめとしたプロ野球選手OBが来市し、少年少女ふれあい野球教室や名取市野球協会から選抜されたチームとの試合などを行います。入場は無料で、入場整理券を現在、公民館、市民体育館、文化スポーツ課で配布しております。観覧のみの方でも、この整理券にあります半券を、お昼までに抽選箱に入れると、サインボールなどが当たる抽選会にも参加できるなど、アトラクションもございます。なお、雨の日は内容を縮小し、市民体育館で野球教室と抽選会、選手によるトークショーなどを行います。ぜひお誘い合わせの上、ご覧ください。

文化スポーツ課市史編さん室の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

ドリームベースボールは、委員の皆様は来賓としての招待ではないのですか。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

来賓としての招待ではございません。

瀧澤教育長

入場整理券2枚ずつ配布しているということですね。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

あとは文化スポーツ課にもまだ残りがございます。

瀧澤教育長

張本選手や谷沢選手、堀内選手など、すごいメンバーがおりますので、よろしければどうぞご覧ください。

それでは、ただいま、報告した内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に日程第4、専決事務報告に入ります。

ここでお諮りをいたします。

専決事務報告（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その１）及び、専決事務報告（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）は、関連する案件であることから、一括審議することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、専決事務報告（１）及び専決事務報告（２）を議題といたします。
教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案につきましては専決事項報告（１）が、先に配付の議案書 7 ページ、8 ページ、専決事務報告（２）が 9 ページ、10 ページになります。その他、別冊で配布しておりますが専決事務報告資料（１・２）となりますので、よろしくをお願いします。

本件につきましては名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、専決事務報告（１）が令和 5 年 7 月 11 日付で市内の法人から、「第 30 号名取市増田小学校木造校舎解体工事、工事費内訳書、各金額見込み、設計書及び内訳書」について、専決事務報告（２）が、「令和 5 年 7 月 13 日付けで、市内の法人から、第 30 号名取市増田小学校木造校舎解体工事の金入り設計内訳書、単価表」につきまして、開示請求がありました。

開示する文書の内容については、それぞれ違う表現であります。単価も入った工事費の設計内訳書であり、同じものとなります。

請求された行政文書は、同条例第 10 条第 3 項に該当する、公表をしていない単価が記載されており、開示することにより専門工事事業者の競争上の地位を害する恐れがあることから、一部開示とし、同条例第 8 条第 1 項におきまして、「開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、それぞれ 7 月 25 日に専決をし、部分開示決定を行いましたので同条第 2 項の規定に基づき報告をするものでございます。

瀧澤教育長

それではここで暫時休憩とします。

午後 3:57 休憩

午後 4:01 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（１）及び（２）については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告、（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その１）及び専決事務報告（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）は、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告（３）、情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その３）を議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告、（３）ですが、議案書は先に配付の議案書 11 ページ、12 ページになります。

その他、別冊で配付しております、専決事務報告（３）資料となります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 7 月 13 日付けで市外の法人から、「名取市長または教育委員会が契約者となり、保険料、契約金額が 5 万円以上の保険始期が令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日のもの」につきまして、開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第 10 条に規定する非開示情報が含まれていることから、部分開示とし、当条例第 8 条第 1 項において、開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、7 月 26 日に専決をし、部分開示決定を行いましたので、同条例第 2 項の規定により報告をするものでございます。

この開示請求は教育委員会あての他、市長あてにも出されております。保険の契約者は全て市長となりますが、教育部が主管課となり契約している保険について確認の上、今回部分開示を決定したものでございます。

瀧澤教育長

それではここで暫時休憩とします。

午後 4:04 休憩

午後 4:05 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（3）については、報告どおり承認したいと思います、御異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（3）、情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その3）は、報告どおり承認といたします。

次に追加案件となります、専決事務報告（4）令和5年度名取市一般会計補正予算第5号教育費に対する意見についてを議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事項報告（4）ですが、本日配付の追加議案書2ページから4ページになります。

本件は、9月6日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和5年8月21日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、8月22日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。補正予算の内容につきましては、議案書4ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

令和5年度一般会計第5号補正は、名取市議会9月定例会の補正予算案です。

初めに歳入の項目でございます。

21款4項3目諸収入、受託事業収入、教育費収入、1節の遺跡調査受託事業費は、下余田地区ほ場整備事業関連発掘調査受託費で、780万円の減となります。本年度予定されていた下

余田地区ほ場整備事業に先立つ埋蔵文化財調査の実施時期が令和7年度以降に繰延となったため、既定予算額を皆減するもので、歳出でも同じ額を減額補正しております。

21款5項2目雑入16節雑入7,340万円は、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金で、このあと歳出で出てくる市民球場の改修工事の財源となります。助成される総額は8,000万円ですが、当初予算で設計費用分として660万円を計上しておりましたので、差額の7,340万円を今回計上するものです。

以上、歳入の合計予算額は6,560万円となります。

続いて歳出となります。

10款2項1目、小学校費、学校管理費、10節需用費の150万円は、修繕料となります。館腰小学校隣地の山林からの倒木により損壊した、受水槽付近の校地北西側のフェンスを高さのあるフェンスに改修するため、また、増田西小学校南校舎1階テラス表面仕上げ材のモルタル隆起により通行が困難となり、教育活動へ支障となることから、その修繕費用を補正要求するものです。

同じく13節使用料及び賃借料364万円の減ですが、相互台小学校仮設校舎のリース料の減額となります。物価高騰により入札不調になり、今年度中の設置が難しくなったことから、今年度の予算を皆減するものです。なお、この後出てきますが、令和6年度の早い時期に設置ができるように債務負担を補正し、今年度中の契約を行うものです。

続きまして10款3項2目中学校費、教育振興費12節委託料55万8,000円は、生徒等送迎委託料です。令和6年1月に、七十七銀行との共催により、文化会館に於いて市内中学1年生を対象とした「ふれあいコンサート」を開催することとなったため、生徒の送迎を行うためのバス料金を措置したものです。

続きまして10款5項4目社会教育費、図書館費、13節使用料及び賃借料46万円は、図書管理システム・ライセンスの期限が11月で切れるため、12月以降の4か月分を予算措置するものです。

10款5項5目社会教育費、文化財保護費7節の報償費30万円の増は、史跡雷神山古墳保存活用計画の作成にあたり、広く市民の意見を反映するため、ワークショップを開催するための謝礼として、延べ100人分を見込んでおります。また、10節需用費の6万2,000円、11節役務費18万4,000円の増は、ワークショップの依頼書の印刷製本費及び、郵送料となります。

12節委託料210万円は、史跡飯野坂古墳群の史跡指定地の近隣住民等から要望が出されている危険木や支障木の伐採処理の費用となります。

同じく14節工事請負費850万円の増は、史跡飯野坂古墳群駐車場整備の工事費です。仕様の一部変更や物価等の上昇により、既定予算に不足が生じたため補正するものです。

続きまして10款5項9目社会教育費、公民館建設費14節工事請負費990万円の増は、下増田公民館・下増田児童センターの解体工事の費用となります。労務単価等、工事単価の上昇により、既定予算に不足が生じたため補正するもので、総額を児童センターと按分しております。

続きまして10款5項10目社会教育費、市史編さん費12節委託料の238万7,000円の増

は、笠島廃寺跡の測量調査委託料です。奈良・平安期の仏教の広がりを示す重要な史跡として広く注目されている、市指定史跡「笠島廃寺跡」について、測量等を行い、市史に掲載するとともに、文化財行政に活用するものです。

10 款 5 項 11 目社会教育費、遺跡調査受託事業費は、歳入でも説明した下余田地区ほ場整備事業に先立つ埋蔵文化財調査が延期となったために既定予算額を皆減するもので、10 節需用費が印刷製本費や消耗品費で 11 万 3,000 円、12 節委託料が発掘調査作業員派遣委託料として 423 万 9,000 円、13 節使用料及び賃借料は重機等の機材の借上げ料として 344 万 8,000 円をそれぞれ減額しております。

10 款 6 項 2 目保健体育費、体育振興費 12 節委託料 383 万 4,000 円の増及び 14 節工事請負費 1 億 9,616 万 6,000 円の増は、市民球場の改修工事の監理委託料及び工事費で、老朽化した市民球場をスポーツ振興くじ助成金を活用し改修するものです。当初予算で設計費用のみ計上しておりましたが、今回監理委託料及び工事費を計上するもので、改修内容は、スコアボードの改修、防球ネットの設置等となっております。

続きまして 10 款 6 項 3 目保健体育費、学校給食費費 12 節委託料 132 万円は、学校給食電算プログラム改修委託料です。令和 6 年度からの学校給食費の公会計化に対応するため、OCR 読み取り機を改修するための委託料となります。

以上、歳出予算の合計は 2 億 1,583 万 1,000 円の増額となります。

続いて 5 ページ、債務負担行為になります。

先ほども説明させていただきましたが、相互台小学校仮設校舎（C棟）借り上げ料ですが、先ほど歳出予算で説明をさせていただいたとおり、物価高騰により入札不調になったために 1 億 3,410 万円に増額補正するものです。また、当初は 10 年リースと考えておりましたが、10 年リースに対応している会社が少ないことから、リース期間を 5 年間に短縮して再度入札をかける予定となっております。

補正予算関係の説明は以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、ただいまの説明、補正予算関連について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（4）については、報告のとおり承認したいと思いますのご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（4）令和5年度名取市一般会計補正予算（第5号）教育費に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次に日程第5、議事に入ります。

議案第18号、名取市文化財保存活用つき保存活用地域計画についてを議題といたします。それでは教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案第18号「名取市文化財保存活用地域計画」ですが、資料は、13ページです。また、別冊資料として、先ほどの懇話会で使用しましたものですが、「名取市文化財保存活用地域計画」及び、概要版を配付しております。

内容については、担当課から説明させますので、よろしくお願いします。

瀧澤教育長

文化スポーツ課をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

それでは名取市文化財保存活用地域計画についてご説明いたします。

「文化財保存活用地域計画」は、文化財保護法第183条の3に規定される、文化財の保存・活用に関する総合的な計画です。名取市においては平成31年3月に、文化財行政のマスタープランである「名取市歴史文化基本構想」を策定しておりますが、この「地域計画」につきましては「基本構想」を基礎としながら発展させ、アクションプランとしての機能を付け加えたものとなっております。令和3年度から策定作業を開始し、当初は令和4年12月の認定を目指し、教育委員の皆様には令和4年4月22日の教育委員会懇話会で、文化庁への提出前に、ご説明をさせていただきました。しかし、その後の文化庁との協議が想定よりも長引いたことから、12月の認定は見送り、最終的に、令和5年7月21日に文化庁の認定を受けたところです。全国では7月21日の認定で119件が認定されたこととなりますが、県内では同時に認定された涌谷町と当市の2市町が初めての認定となります。

説明は以上でございます。

瀧澤教育長

内容については先ほどの懇話会でも、取り扱った内容です。

これについてご質疑、ご意見等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 18 号については、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 18 号名取市文化財保存活用地域計画は、原案のとおり承認といたします。

次に議案第 19 号、令和 5 年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定についてですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で秘密会議を終了します。

本日の議案は、以上となります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 26 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 26 日

署名委員 浅野 かおる _____

署名委員 洞口 ひろみ _____